

## 第32回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年2月10日(金)

午前8時53分～午前10時20分

2. 場 所 遠賀町役場 庁舎2階 大会議室

## 第32回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和5年2月10日(金) 午前8時53分～午前10時20分

2. 場所 遠賀町役場 庁舎2階 大会議室

3. 出席委員(14名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	高崎	洋介
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	松井	悟
委員	5番	池田	光一
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	米田	かおる(欠席)
委員	8番	白石	元弘

委員	1番	秦	公美
委員	2番	瓜生	稔
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	山中	英二
委員	7番	安藤	敏生

4. 2月の農業相談委員

2番 高崎 洋介 委員

3番 石井 佐千生 委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●)

② 農用地利用集積計画の承認について

(中間管理事業)

③ 荒廃農地に係る非農地判断について

(2) 報告案件

① 農地法第18条第6項の規定による通知について

(3) その他の案件

① 農業会議北九州支部・遠賀中間地区合同研修について

② 視察研修について

③ 次回の総会について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場	繁雄
事務局職員	濱田	美孝
事務局職員	福島	智靖
事務局職員	大村	亮介

開 会                    8 時                    5 6 分

議長

おはようございます。

本日は遠賀・中間地区と北九州市との合同研修会が夕方予定されています。米田委員については体調不良ということで欠席の申し出が 있습니다、今日の夕方も欠席ということです。出席される皆さんよろしくお願ひします。

では本日の出席委員は、農業委員8名中7名、推進委員7名中7名の出席です。

農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。

よって、ただいまより第32回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長

それでは次第の2、本日の農業相談員は2番高崎洋介委員、3番石井佐千生委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第5条申請関係1件、農用地利用集積関係1件、荒廃農地に係る非農地判断関係1件となっています。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議長 なお、本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の1ページをお開きください。  
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。  
譲受人が水巻町にお住まいの●●●●氏、譲渡人が福岡市東区にお住まいの●●●●氏です。  
申請地が3ページの字図にありますように、大字上別府字八久保1495番、1496番1、1497番、1498番、1501番1、1507番1、1516番の7筆で、地目は田、合計面積が2,676㎡です。  
農地区域が農業振興地域内非農用地で、土地の用途区分は無指定の第2種農地となっております。  
本農地は平成元年より譲受人が代表を務める●●●●が長年に渡り、駐車場や資材置場などの用途で使用していた土地になります。  
先だって地権者が亡くなり、現地権者に相続した際に現況通り地目を改め、現在の使用者である●●氏に譲渡して土地を整理するために今回の農地転用は申請されております。  
後段に始末書が添付されておりますので、その際に改めてご説明いたします。  
申請理由は資材置場、作業場、貸駐車場となっております。  
申請に関する確実性については、関係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組合長さんの条件付き承諾となっております。4ページの水利関係承諾書をご覧ください。条件は「廃油等は流さない事」というものになっております。



資料をご覧ください。

付議案件③ 荒廃農地に係る非農地判断についてでございます。現地確認を行った農地は田が4筆1,828㎡、畑が29筆14,943㎡、計33筆、16,771㎡です。

【現地確認の状況について説明。】

以上で現地調査を伴う案件についての説明を終わります。

議長

非農地判断の赤判定の農地ですが、農業委員の中にも関係者がいますので、今日皆で見て判断したいと思います。今回あまり近づけないかもしれませんが、全員で確認して決定したということを理解していただきたいと思います。それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 1 1 分

— 現地調査後 —

再 開 1 0 時 1 0 分

議長

それでは再開します。  
まず付議案件①を議題に供します。  
地区担当の白石元弘委員から報告をお願いします。

地元委員  
(8番)

特に問題は無いと思われま  
す。  
ご審議のほどよろしくお願  
いいたします。

議長

それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長

無いようですので、これより採決に移ります。

付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

**【挙手の人数を確認】**

議長 賛成6名で付議案件①は承認されました。

議長 続きまして、付議案件②を議題に供します。  
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の11ページをご覧ください。  
付議案件②農用地利用集積計画の承認についてでございます。  
今まで円滑化事業により農協で利用権を設定していた農地の  
5月更新分の案件であり、全108筆、面積が137,619  
㎡となっております。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある  
委員は挙手願います。

**【ありません。】の声**

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件②農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり  
承認される農業委員の挙手を求めます。

**【挙手の人数を確認】**

議長 賛成6名で付議案件②は承認されました。

議長 続きまして、付議案件③について、事務局より説明をお願いします。

事務局 非農地判断の現地調査の結果、非農地と判断する農地としては  
田4筆1,828㎡、畑24筆11,278㎡、計28筆13,  
106㎡となっております。  
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 私の方から一言、先程の別府の案件ですが、周辺にまだまだ農地があるということで、現地で地元の農業委員さんから聞きました。こういった物件についても非農地判断の対象という方向で進めていきたいと思えます。  
それでは意見等無いようですので採決に移ります。  
付議案件③荒廃農地に係る非農地判断について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成6名で付議案件③は承認されました。

議長 それではその他の案件について、事務局より報告をお願いします。

事務局 その他の案件について説明させていただきます。

①農業会議遠賀・中間地区会の研修会について説明

②視察研修について説明。出欠確認。

③次回の総会について説明。

事務局 1点補足でご説明させていただきます。今回の非農地判断で判断した農地ですが、今後は農地台帳から落としまして、地権者に連絡します。後は税務課と法務局とそれぞれ情報提供していく形で進めていきます。

議長 それでは全体的に何かありませんか。

委員 今現在水張り問題で役場の方に何か情報が入っていれば教え



てください。

事務局 今現在確認できている制度設計について説明。

議長 今日の研修はそれをテーマにしていますので、疑問については質問してください。多分他の町からも同じ質問が出ると思います。それを見越して事務局の方からこういったことがあるのでと前もって言うておくなどしてもらえればと思います。

議長 ほかにご意見や質問はありませんか。

【ありません。】の声

議長 それではご意見等無いようでございますので、以上をもちまして第32回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 10時 20分